

# フィールドD街道

## 大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

### 届出概要

開店時刻を午前10時から午前9時に繰上げるとともに閉店時刻を午後8時から午後9時30分に繰下げる。また、駐車場利用時間を午前8時30分から午後10時までとする。（法附則第5条第1項）

### 届出事項

1	届出年月日		平成16年3月16日	
2	店舗名称		フィールドD街道	
	店舗所在地		安城市高棚町中島136-1	
3	変更をする日		平成16年6月1日	
4	届出事項	変更前	変更後	
(1)	設置者	名称	株式会社フィールドコーポレーション	
		代表者	代表取締役 蟹江 義雄	
		住所	名古屋市昭和区鶴舞二丁目21-6	
		備考	なし	
	小売業者	名称	株式会社フィールドコーポレーション	変更前に同じ
		代表者	代表取締役 蟹江 義雄	同
(2)	店舗面積	4,544 m <sup>2</sup>	同	
		同	同	
	駐車	位置	別紙図面のとおりに	同
		台数	466 台	同
	駐輪	位置	別紙図面のとおりに	同
		台数	120 台	同
荷捌	位置	別紙図面のとおりに	同	
	面積	374.43 m <sup>2</sup>	同	
	位置	別紙図面のとおりに	同	
	容量	133.75 m <sup>3</sup>	同	
(4)	営業	開店時間	午前10時	午前9時
		閉店時間	午後8時	午後9時30分
	駐車場利用時間帯		午前9時30分から午後8時30分まで	午前8時30分から午後10時まで
	駐車場	出入口数	11箇所	変更前に同じ
		出入口位置	別紙図面のとおりに	同
	荷捌時間帯	午前6時から午後8時30分まで	午前6時から午後9時30分まで	
業態	総合店			
用途地域	市街化調整区域			
参考	平成6年5月 開店			

### I 施設の配置及び運営方法関連事項

1 駐車需用の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

① 荷捌施設の整備等

ア 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	時間外搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	混在	374.43m <sup>2</sup>	有	10分	10台	9台	

イ 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
8:00~10:00	18台	7:00~9:00	10:00~15:00	無	無	

# フィールドD街道

## ② 経路の設定等

### (1) 車両関係

#### ア 来客車関係

案内表示	案内員の配置	生活道路の回避	通学路の回避	右折経路	右折用車線	右折入庫
有	配置なし	非回避	非回避	有	無	有

#### イ 搬出入車両関係

通学路の有無	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
無	有	非配備

#### ウ 公共交通機関関係

駐車場の確保
バス停なし

#### エ 市町村事業関係

パークアンドライド事業への協力
事業なし

評価

### (2) 歩行者通行関係

通抜可能通路の保持	通行妨害施設	夜間照明の設置
必要なし	無	配慮あり

評価

### (3) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価

### (4) 防災対策への協力

非難場所の提供	物資の緊急提供
検討なし	検討なし

評価

## 2 生活環境悪化防止関係

### (1) 騒音発生に係る事項

#### ① 騒音問題対応策

##### ア 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	7 m	無	来客車両	無	無	-
西方向	無	無	-	無	無	-
南方向	5 m	無	来客車両	無	無	-
北方向	10 m	無	来客車両	無	無	

遮音壁の悪影響	特になし
---------	------

評価

#### イ 荷捌・営業活動の騒音対策

荷捌施設建築計画面での配慮	積荷を室内へすぐに移動できるように配置し作業時間の短縮
荷捌施設運営面での配慮	不要なアイドリング防止の徹底
荷捌施設機器選択面での配慮	運搬機器の整備、作業員の意識向上
放送設備使用面での配慮	屋外放送無し

#### ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音	既存住宅に影響が少ない場所に設置
給排気口からの騒音配慮	吹出し、吸込み口の形状検討、ダクトの吸音対策
駐車場からの騒音配慮	周辺道路との段差をなくす
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避

## ② 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	冷却塔		空調室外機	12	給排気口	39	変電施設		浄化槽		ポンプ		エンジン等	
		冷凍室外機	31	冷凍機械室		冷温水器	3								
	変動騒音	ゴミ収集作業	○	BGM		アナウンス									
		自動車走行	○	荷捌アイドリング	○	後進警報アザー	○								
衝撃騒音	荷降し音	○	台車走行	○											
建物の構造(高さ)		鉄骨造平屋建 一部2階建													

# フィールドD街道

## ア 等価騒音レベル予測

	A(南)	B(西)	C(西)	D(南)	E(東)
用途地域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域
昼間基準値	55 dB	55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値	45 dB	45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	48.4 dB	54.6 dB	47.0 dB	49.7 dB
	評価	○	○	○	○
設置者	夜間等価騒音レベル	27.4 dB	31.3 dB	22.5 dB	23.3 dB
	評価	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検討	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検討	妥当	妥当	妥当	妥当

※ ポイントBは、昼間の等価騒音レベルが基準値に近い値であるが、荷さばき搬入作業に伴う騒音が主であるため、作業時間の短縮化、アイドリグストップの励行等運営面で配慮されるとのことである。

## イ 夜間における騒音ごとの予測

A 商工業地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所図書館、特別養護老人ホームの有無				-
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か				-
上記A・Bの具体的内容	-			
	a(南)	b(西)	c(北)	
用途地域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	
基準値を5dB減ずる要因	なし	なし	なし	
基準値	50dB	50dB	50dB	
設置者	定常騒音の騒音レベル	24.5dB	31.3dB	38.1dB
	評価	○	○	○
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-	-	-
	評価	-	-	-
県	定常騒音の騒音レベル	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	妥当	妥当	妥当

## (2) 廃棄物関係

悪臭問題関係配慮	生ゴミ保管施設には洗浄設備及び冷蔵設備を設置
衛生問題関係配慮	生ゴミ保管施設には洗浄設備及び冷蔵設備を設置

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	62.50 m <sup>3</sup>	1日	1.09 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	10.91 m <sup>3</sup>	変更なし	
空缶・空き瓶	15.00 m <sup>3</sup>	1日	0.17 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	1.68 m <sup>3</sup>	変更なし	
厨芥・その他	56.25 m <sup>3</sup>	1日	1.05 t	0.15 t/m <sup>3</sup>	6.97 m <sup>3</sup>	変更なし	
合計	133.75 m <sup>3</sup>	-	-	-	19.55 m <sup>3</sup>	-	
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	無	空缶・空き瓶の回収箱設置	無
生ゴミ堆肥化施設の使用	無	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	有
廃棄物等圧縮機の使用	無	食品加工場の設置	有
脱水装置の使用	無	物販店以外の施設との保管施設の共有	無

位置・構造	適正な分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業は控えます
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	有
	生ゴミ保管施設の気密性の確保	有

## フィールドD街道

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	-
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	無
食品加工場併設の場合の運営上の配慮	悪臭対策として汚水マスの洗浄を行う。

評価

市町村の意見概要	対応
意見なし	—

住民等の意見概要	対応
意見なし	—

県の意見案
意見なし